

6 研究環境

薬学部

(1) 研究活動

①論文等研究成果の発表状況

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

薬学部教員の行った研究成果の発表状況は以下のとおりである。著書、訳書、学術論文及び学会発表の件数は、2006（平成 18）年度 489 件、2007（平成 19）年度 474 件となっており、一人当たりの平均研究業績数は 2006（平成 18）年度 8.6 件、2007（平成 19）年度 8.0 件となっている。

教員が学術雑誌等へ論文を掲載する際に要する経費の補助を目的として、論文掲載料補助規程を整備しており、2006（平成 18）年度は 13 件の 552 千円、2007（平成 19）年度は 15 件の 608 千円、2008（平成 20）年度は 25 件 910 千円の補助実績であった。

2007（平成 19）年度に研究業績データベースを導入し、データベース化した研究業績をホームページ上に「研究活動」として公表している。また、ホームページは講座単位、個人単位でも開設することが可能となっており、より具体的な研究活動をこれにより公表している。

学部等の研究成果発表のため、人間基礎科学論集、情報センター年報、大学教育開発センター報告等を刊行している。

<薬学部 著書・学術論文一覧>

	著書		訳書		学術論文										論文 総数
	単 著	共 著	単 著	共 著	原著		その他 論文		総説		症例報告 ・ 紀要		合計		
					筆 頭	共 著	筆 頭	共 著	筆 頭	共 著	筆 頭	共 著	筆 頭	共 著	
2007 (平成19)	1	6	0	1	23	76	4	10	3	2	4	6	34	94	136
2006 (平成18)	0	8	0	0	33	68	3	8	4	5	3	5	43	86	137

<薬学部 学会発表一覧>

	学会発表（招待）						学会発表（一般公演）							
	招待公演		シンポジウム・ パネリスト		合計		海外		国内		学内		合計	
	海外	国内	海外	国内	海外	国内	演者	共同	演者	共同	演者	共同	演者	共同
2007 (平成 19)	0	2	0	7	0	9	12	29	38	248	2	0	52	277
2006 (平成 18)	0	2	0	3	0	5	18	46	39	238	3	3	60	287

＜薬学部 平均研究業績数＞

	著書・学術論文		学会発表		研究業績（薬学部）		研究業績（全学）	
	論文数	一人当平均	発表数	一人当平均	業績数	一人当平均	業績数	一人当平均
2007 (平成 19)	136	2.3	338	5.7	474	8.0	2,161	7.0
2006 (平成 18)	137	2.4	352	6.2	489	8.6	2,114	7.1

【点検評価】

前述した一人当たり平均研究業績数は、全学平均を上回っている。

研究活動は、本学ホームページにより公表を行っているが、より広く社会へ情報公開するためには、ReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）等の学外サイトの利用も検討する必要がある。研究業績データ登録の一元化を図るためにも、今後ReaDとの業績連携を進める。

【改善方策】

ReaD とのデータ連携を進めるため、ReaD とデータ交換を可能とするよう研究業績データベースシステムの見直しを図る。

(2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

① 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

附置研究所としては、個体差健康科学研究所、個体差医療科学センターを設置している。

個体差健康科学研究所は、2002 年（平成 14）年に学術フロンティア推進事業に採択されたことを受けて設置された学部横断的な全学研究組織であり、研究所にはプロジェクト研究系として遺伝子機能解析部門等の 9 つ研究部門が設置されている。研究部門では「科学の進歩への対応」「社会の needs への対応」「大学の進むべき方向性の明示」の 3 点を念頭に置き、「遺伝子解析部門」及び「脳機能解析部門」を基幹部門と位置づけ、「個体差健康科学」を基盤に据えて、新たな学問領域を構築することを目的としている。この実現に向けて、2 年ごとに研究プロジェクトを公募し、採択された研究代表者を流動研究員として位置づけている。2009（平成 21）年 3 月に公募を行った結果、薬学部からは 31 件の応募があり、12 件が採択された。

また、薬学部の研究者が、遺伝子機能研究室、脳機能研究室、組織培養室の実務管理者となっている他、レーザーフォトリシス・システム、パッチクランプ装置、超低温フリーザー（-80℃）、FT-NMR 装置等の機器管理者となっている。

個体差医療科学センターは、1990（平成 2）年 10 月に設置された医療科学センターを前身とし、2005（平成 17）年に設置され、医学部門、歯学部門、薬学部門の 3 研究部門で構成されている。薬学部門 7 名の内、教授 1 名が薬学部からの兼担となっており、他 6 名の研究者は薬学部病院薬学講座の兼担となっている。

薬学研究科の研究プロジェクト「臨界期ストレスと脳の発育障害：分子基盤の解明と治療戦略への応用」が、2006（平成 18）年度に私立大学学術研究高度化推進事業であるハイク・リサー

チ・センター整備事業に採択され、薬学部研究者 18 名がプロジェクトに参加している。

さらに、文部科学省が 2009（平成 21）年度から始めた「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に、薬学研究科申請の「薬草園を機軸とした北方系伝統薬物の生物多様性解析から創薬まで」が採択され、薬学部教員 13 名、大学教育開発センター教員 1 名、計 14 名の研究者がプロジェクトに参加している。

【点検評価】

個体差健康科学研究所では、薬学部教員 12 名が流動研究員として任命され、プロジェクト研究を行っている。

ハイテク・リサーチ・センターに関する研究発表の状況は、2006（平成 18）年に原著論文 39 編、総説 5 編、2007（平成 19）年に原著論文 30 編、総説 4 編、2008（平成 20）年に原著論文 26 編、総説 1 編となっている。

【改善方策】

現在のところ特段の問題点はない。

(3) 経常的な研究条件の整備

①個人研究費、研究旅費の額の適切性

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

本学では、各教員へ配付する個人研究費を「教員研究費」と呼んでいる。薬学部における予算配布額等は原則下記のとおりであり、毎年度定額配付している。

<教員研究費>

学部等	区分	金額（千円）
薬学部	分野単位	2,890
人間基礎科学（物理・化学・生物）	科目	2,760
人間基礎科学（実験系／個人）	教授	1,023
	准教授	768
	講師	640
	助教	384
人間基礎科学（非実験系／個人）	教授	800
	准教授	650
	講師	500

【点検評価】

1. 傾斜配分

教員研究費から一律 5%を減額調整し、個体差健康科学研究所研究プロジェクト研究費予算の一部に充当しており、教員の研究活動活性化を図っている。

2. 繰越

繰越願の提出による次年度への残額繰越を認めている。これにより高額機器の購入など複数年による予算管理が可能となっている。

【改善方策】

薬学部における教員研究費に関する予算については、教員1人当たり約776千円（旅費を除く）であり、概ね充実しているといえる。また、旅費等についても、執行上限額をもうけておらず教員にとって執行計画が立てやすい。一方で、研究活動の活性化のためには、意欲的に研究を展開している教員への重点的な予算配分が必要である。研究活動をダイナミックに推進させ、より一層の活性化を図るための積極的な取り組みが不可欠であり、傾斜配分を含めた新しい取り組みを実現する。

②教員個室等の教員研究室の整備状況

【到達目標】

全学で統一した「職位に伴う教員室の在り方」を決定して、それを実行する。

【現状の把握】

教員研究室は、個室（平均29.9 m²）53室と共同研究室（平均49.6 m²）61室の計114室があり、教授及び准教授の個室率は100%、講師の個室率は88.2%、助教の個室率は0%となっている。

また、全ての教員室に学内LANに接続するための情報コンセントと電話設備、洗面台が設置されている。また個室にはダイヤルイン方式を導入している他、各講座に1～2個の割合で内線FAXが設置されている。備品については、机、椅子、書庫を整備しており、その他の備品は各教員が研究費で整備を行っている。

薬学部教員研究室の対応状況は下表のとおりである。

	教授	准教授	講師	助教	合計	室数	平均面積
個室対応	21	15	15	0	51	53	29.9 m ²
共同研究室対応	0	0	2	12	14	61	49.6 m ²

【点検評価】

薬学部6年制に伴い、実務家教員を6名増員したため、2007（平成19）年に基礎棟を改修し、研究室を増設（個室4室、共同研究室1室）している。

現在、薬学部の教員室配置の考え方は、教授と准教授については原則、個室で対応することとしており、現状ではこれを充足している。

【改善方策】

現状の職位に伴う教員室の在り方を、今一度見直し、学部によって不統一である対応を全学で統一した対応とする。例えば教授・准教授を個室対応、講師や助教は少人数（3人程度）を原則とした共同室で対応するよう検討する。

③教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【到達目標】

教育と研究の両立は大学教員の責務であるという認識の下に、研究時間の確保に創意工夫を凝らす。

【現状の把握】

研究よりも教育に多くの時間を割かねばならないのは、薬剤師国家資格の取得を目指す学生を預かる本学部教員が共通に認識していることである。2006（平成 18）年に薬学 6 年制がスタートしてからは、新カリキュラムと旧 4 年制カリキュラムの同時進行により、教授には講義・実習にかかわらねばならない時間が増大し、研究に取り組む余裕が失われている。また、教育研究業務の他、教員が大学の管理運営に携わることも多くなってきており、特に学部運営に携わっている教授層の研究活動への影響は大きい。准教授・講師においても新たに講義を担当する機会が増え、その準備に追われることが増えている。

【点検評価】

目下のところ、薬学 6 年制の円滑な進行が薬学部の最重要課題となっている。このために現時点では研究が影響を受けるのもやむを得ない状況下にある。また研究時間を確保するための特別な方策は採られていない。したがって、対応は教員個々に委ねられている。そんな中、研究意欲のある教員は休日に出勤して研究時間や論文作成時間を確保するなどの努力を続けている。また忙しい講義の合間を縫って関連学会で研究発表などを行っている。

【改善方策】

研究能力の高い教員ほど講義コマ数が多くなるなど、教育・研究の負担が特定の教員に集中する傾向が年々拡大している。したがって、負担の均等化に向けた対策がまず必要であり、これについては学部内で連携を取りながら検討を進める必要がある。さらに若手教員の研究意欲を刺激する講演会や研究討論会などを積極的に開催する。

④研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【到達目標】

教員の研究水準を維持・向上するために、国内及び国際学会への積極的な参加を促し、また学内での教員相互の研究交流の機会を持つ。

【現状の把握】

各教員の研究活動の基盤は、当然のことながら専門領域の学会への加入であり、成果として現れるのはそこで開催される年会・学術集会などでの研究発表と論文投稿である。学内データによると、2007（平成 19）年度の学会発表数は招待講演も含め 277 であり、論文発表数は 136 編で教員一人当たりでは 2.3 報に留まっている。

学内における教員相互の研究交流の機会としては、ハイテク・リサーチ・センター整備事業に伴う公開シンポジウムが開催された。ハイテク・リサーチ・センター整備事業には 16 の研究分野が参画していることから、すべての研究分野が一同に会して日頃の成果を発表した形になった。修士課程の研究発表会で他研究分野の研究内容を垣間見ることはこれまでもあったが、発表者が教員ということもあり、活発な意見交換の機会となっている。

【点検評価】

学部の規模を考慮すると、学会発表や論文発表はまだまだ不十分な状況にある。研究に対する意識を教員相互に高める必要があるが、ハイテク・リサーチ・センター整備事業での報告会などは、そのいい機会であると思われる。

【改善方策】

ハイテク・リサーチ・センター整備事業の報告会に限らず、学部全体としての研究発表会の機会をさらに増やすことは、教員相互の研究意欲を高める上で効果的であると判断される。

また、顕著な研究業績を挙げている科学者を招聘し、特別講演会を開催するなどの企画もさらに拡大されるべきである。

⑤共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【到達目標】

個体差健康科学研究所が開設当初から行っている「研究課題（2008（平成 20）年度までは研究プロジェクト）の公募」について、2009（平成 21）年度の公募時に採択基準見直しを行っているが、一度に大きな改編を行えなかったこともあり、次の 2011（平成 23）年度公募までのあいだで、さらに検討を続けていく。

【現状の把握】

2003（平成 15）年度より、個体差健康科学研究所が主体となり、「研究課題の公募」を 2 年ごとに行い、毎回、先端的な研究が期待できる 40 件前後の研究課題を採択している（採択された研究代表者は、個体差健康科学研究所の流動研究員として位置付けられる）。

学内で公募・審査を行うという学内競争の資金でもあるため、より研究の新規性・独創性を重視できるよう、2009（平成 21）年度の公募から、採択基準を大幅に見直し、業績評価だけでなく、新しい研究の芽生えもサポートできるような仕組みに切り替えたところである。

【点検評価】

「研究課題」の公募は、全学の教員を対象としているが、学部間の申請数・採択数に偏りがある。また、これまで研究業績を中心とした審査方法であったため、実験系の申請者が高得点となり、非実験系の研究者の採択が少なくなってしまう傾向が強かった。

全学的組織であり、全学教員を対象として行っている研究公募であるため、もっと各学部から多くの研究を汲み上げる公募方法を検討する必要がある。

【改善方策】

「研究課題」の採択基準について、業績評価中心の採点方法から、研究内容重視の方向に切り替えたところであるが、部門の見直しも必要である。現在の 9 部門は、開設当初に設けられたものであり、規程上、4 年に一度の見直しを図ることになっている。2006（平成 18）年度の見直しの際には、変更なしとの決定があったが、次回見直し（2010（平成 22）年度）までのあいだに、各学部における新しい研究傾向を踏まえて、個体差健康科学という本来目指すべき新領域の構築に向けての新たな改編を検討し実現する。

(4)競争的な研究環境創出のための措置

①科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【到達目標】

科学研究費補助金および公的な競争的研究資金、また民間助成金などに対する学部全体の奨励的環境を創出し、恒常的な研究費獲得を目指す。

受託研究、寄附金などの申し込みについて、外部企業等にわかりやすい窓口をホームページ上に設け、制度の仕組みや契約方法などがすぐに理解できるようにする。

【現状の把握】

薬学部における過去 3 年間（2006（平成 18）～2008（平成 20）年度）の科学研究費補助金への申請および採択件数は、下表の通りである。

(千円)

	2006(平成 18) 年度	2007(平成 19) 年度	2008(平成 20) 年度
申請件数(新規+継続)	37	47	52
採択件数(新規+継続)	11	14	11
採択金額(直接経費のみ)	16,580	15,430	13,020

申請件数は学部全体の教員数の 50%台から 80%台へ増加傾向にある。
科学研究費補助金以外の研究費獲得状況は、下表の通りである。

(千円)

	2006(平成 18)年度		2007(平成 19)年度		2008(平成 20)年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
受託研究	1	1,000	1	1,000	0	0
寄附金	5	2,900	11	4,760	8	3,900
共同研究	0	0	0	0	0	0
政府関連法人からの助成金等	1	2,000	0	0	4	6,217
民間助成など	4	1,050	4	2,540	1	300

【点検評価】

科学研究費補助金を含む外部資金への申請が、特定の研究者に限定されており、例年未申請の教員も一定数存在する。

【改善方策】

科学研究費補助金など、公募型の競争的研究資金の獲得には、研究者個人の意欲を高めるような、学部全体の積極的な姿勢が必要である。個人で獲得するものであっても、研究の活性化を高めるため、また若手研究者の養成のためにも一層の奨励を行う。

受託研究や寄附金の申し込みについては、現在では公表している窓口が明確でない。ホームページ上に手続き方法や、本学における規程や取り決めなどを公開し、企業等に広い理解を得られるようなサポートが必要と考え、現在そうした公表や個別のページ開設を図る。

歯学部

(1) 研究活動

①論文等研究成果の発表状況

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

歯学部教員の行った研究成果の発表状況は以下のとおりである。著書、訳書、学術論文及び学会発表の件数は、2006（平成 18）年度 971 件、2007（平成 19）年度 985 件となっており、一人当たりの平均研究業績数は 2006（平成 18）年度 9.2 件、2007（平成 19）年度 8.9 件となっている。

教員が学術雑誌等へ論文を掲載する際に要する経費の補助を目的として、論文掲載料補助規程を整備しており、2006（平成 18）年度は 32 件の 1,490 千円、2007（平成 19）年度は 38 件の 1,679 千円、2008（平成 20）年度は 35 件 1,466 千円の補助実績であった。

2007（平成 19）年度に研究業績データベースを導入し、データベース化した研究業績をホームページ上に「研究活動」として公表している。また、ホームページは講座単位、個人単位でも開設することが可能となっており、より具体的な研究活動をこれにより公表している。

学部等の研究成果発表のため、人間基礎科学論集、歯学雑誌、情報センター年報、大学教育開発センター報告等を刊行している。

<歯学部 著書・学術論文一覧>

	著書		訳書		学術論文										論文 総数
	単 著	共 著	単 著	共 著	原著		その他 論文		総説		症例報告 ・ 紀要		合計		
					筆頭	共著	筆頭	共著	筆頭	共著	筆頭	共著	筆頭	共著	
2007 (平成 19)	2	21	0	5	48	146	14	8	17	5	6	18	85	177	290
2006 (平成 18)	1	16	0	2	48	134	16	13	10	15	3	17	77	179	275

<歯学部 学会発表一覧>

	学会発表（招待）						学会発表（一般公演）							
	招待公演		シンポジウム・ パネリスト		合計		海外		国内		学内		合計	
	海外	国内	海外	国内	海外	国内	演者	共同	演者	共同	演者	共同	演者	共同
2007 (平成 19)	2	8	3	16	5	24	24	60	106	397	16	63	146	520
2006 (平成 18)	2	6	5	19	7	25	45	103	106	335	10	65	161	503

<歯学部 平均研究業績数>

	著書・学術論文		学会発表		研究業績（歯学部）		研究業績（全学）	
	論文数	一人当 平均	発表数	一人当 平均	業績数	一人当 平均	業績数	一人当 平均
2007 (平成 19)	290	2.6	695	6.3	985	8.9	2,161	7.0
2006 (平成 18)	275	2.6	696	6.6	971	9.2	2,114	7.1

【点検評価】

前述した一人当たり平均研究業績数は、全学平均を上回っている。

研究活動は、本学ホームページにより公表を行っているが、より広く社会へ情報公開するためには、ReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）等の学外サイトの利用も検討する必要がある。研究業績データ登録の一元化を図るためにも、今後ReaDとの業績連携を進める。

【改善方策】

Read とのデータ連携を進めるため、Read とデータ交換を可能とするよう研究業績データベースシステムの見直しを図る。

(2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

① 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

附置研究所としては、個体差健康科学研究所、個体差医療科学センターを設置している。

個体差健康科学研究所は、2002 年（平成 14）年に学術フロンティア推進事業に採択されたことを受けて設置された学部横断的な全学研究組織であり、研究所にはプロジェクト研究系として遺伝子機能解析部門等の 9 つ研究部門が設置されている。研究部門では「科学の進歩への対応」「社会の needs への対応」「大学の進むべき方向性の明示」の 3 点を念頭に置き、「遺伝子解析部門」及び「脳機能解析部門」を基幹部門と位置づけ、「個体差健康科学」を基盤に据えて、新たな学問領域を構築することを目的としている。この実現に向けて、2 年ごとに研究プロジェクトを公募し、採択された研究代表者を流動研究員として位置づけている。2009（平成 21）年 3 月に公募を行った結果、歯学部からは 41 件の応募があり、15 件が採択された。

また、歯学部の研究者が、遺伝子機能研究室、脳機能研究室、組織培養室の実務管理者となっている他、リアルタイム PCR、多光子レーザー顕微鏡、マルチガス・インキュベータ、モレキュラー・イメージャー、シークエンサー、マイクロダイセクション・システム、超低温フリーザー（-135℃）、超高速自動細胞解析分取システム、共焦点レーザー顕微鏡パーフェクトフォーカスシステムの機器管理者となっている。

個体差医療科学センターは、1990（平成 2）年 10 月に設置された医療科学センターを前身とし、2005（平成 17）年に設置され、医学部門、歯学部門、薬学部門の 3 研究部門で構成されている。歯学部門 21 名の内、教授 3 名が歯学部からの兼任となっており、他 17 名の研究者は歯学部の兼任となっている。

歯学研究科の研究プロジェクト「QOL の向上を目指した個体差口腔健康科学の創成」が、2007（平成 19）年度に私立大学学術研究高度化推進事業であるハイテク・リサーチ・センター整備事業に採択され、歯学部研究者 50 名がプロジェクトに参加している。

【点検評価】

個体差健康科学研究所では、歯学部教員 15 名が流動研究員として任命され、プロジェクト研究を行っている。

ハイテク・リサーチ・センターに関する研究発表の状況は、2007（平成 19）年に雑誌論文 69 編、2008（平成 20）年に 71 編、2009（平成 21）年に 47 編となっている。

【改善方策】

現在のところ特段の問題点はない。

(3) 経常的な研究条件の整備

①個人研究費、研究旅費の額の適切性

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

本学では、各教員へ配付する個人研究費を「教員研究費」と呼んでいる。歯学部における予算配布額等は原則下記のとおりであり、毎年度定額配付している。

<教員研究費>

学部等	区分	金額（千円）
歯学部	分野単位	3,474
人間基礎科学（物理・化学・生物）	科目	2,760
人間基礎科学（実験系／個人）	教授	1,023
	准教授	768
	講師	640
	助教	384
人間基礎科学（非実験系／個人）	教授	800
	准教授	650
	講師	500

【点検評価】

1. 傾斜配分

教員研究費から一律5%を減額調整し、個体差健康科学研究所研究プロジェクト研究費予算の一部に充当しており、教員の研究活動活性化を図っている。

2. 繰越

繰越願の提出による次年度への残額繰越を認めている。これにより高額機器の購入など複数年による予算管理が可能となっている。

【改善方策】

歯学部における教員研究費に関する予算については、教員1人当たり約466千円（旅費を除く）であり、概ね充実しているといえる。また、旅費等についても、執行上限額をもうけておらず教員にとって執行計画が立てやすい。一方で、研究活動の活性化のためには、意欲的に研究を展開している教員への重点的な予算配分が必要である。研究活動をダイナミックに推進させ、より一層の活性化を図るための積極的な取り組みが不可欠であり、傾斜配分を含めた新しい取り組みを実現する。

②教員個室等の教員研究室の整備状況

【到達目標】

全学で統一した「職位に伴う教員室の在り方」を決定して、それを実行する。

【現状の把握】

教員研究室は、個室（平均 22.5 m²）63 室と共同研究室（平均 66.0 m²）39 室の計 102 室があり、教授及び准教授の個室率は 97.6%、講師の個室率は 58.3%、助教の個室率は 0%となっている。

また、全ての教員室に学内 LAN に接続するための情報コンセントと電話設備、洗面台が設置されている。また個室にはダイヤルイン方式を導入している他、各講座に 1～2 個の割合で内線 FAX が設置されている。備品については、机、椅子、書庫を整備しており、その他の備品は各教員が研究費で整備を行っている。

歯学部教員研究室の対応状況は下表のとおりである。

	教授	准教授	講師	助教	合計	室数	平均面積
個室対応	24	16	14	0	54	63	22.5 m ²
共同研究室対応	0	1	10	42	53	39	66.0 m ²

【点検評価】

現在、歯学部の教員室配置の考え方は、教授と准教授については原則、個室で対応することとしており、現状では、ほぼこれを充足している。

【改善方策】

現状の職位に伴う教員室の在り方を、今一度見直し、学部によって不統一である対応を全学で統一した対応とする。例えば教授・准教授を個室対応、講師や助教は少人数（3 人程度）を原則とした共同室で対応するよう検討する。

③教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【到達目標】

セメスター制やサバティカル制度を導入し、研究に専念できる期間をもうけることが望ましい。また、研究時間を少しでも多く確保するために、高度な専門技術を持つ研究支援職員やプロジェクトの運営を補助する事務職員の配置が必要である。

【現状の把握】

大学改革、歯学部附属病院の移転、共用試験（CBT、OSCE）の導入などに伴い、会議や教育のための時間が増加し、研究時間の確保が以前よりも難しくなっている。また、学外の競争的研究資金の獲得に積極的に取り組んできた結果、文部科学省科学研究費補助金の採択等で良い成果を挙げてきた。その一方で申請書類や報告書の作成に多くの時間を費やすケースも見られる。

さらに、ハイテク・リサーチ・センター整備事業等の大型プロジェクトで研究環境が拡充されてきたが、プロジェクトの運営や機器の管理に時間が費やされるケースも増えている。現状では、特に講師以上の教員が十分な研究時間を確保しにくい状況になりつつあるが、各教員のモチベーションによって研究を行う最低限の時間の確保はされている。

【点検評価】

研究時間を確保するための特別な方策はとられておらず、各教員の研究に対するモチベーションに依存するところが大きい。

【改善方策】

若手教員を育成し、機器の管理やプロジェクトの運営などに積極的に参加させる。外部資金の間接経費等を活用して、教員の事務的業務を軽減する方策を実現する。

④研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【到達目標】

教員が自分の研究を発表する機会を増やし、学内外の研究者と討論する機会を増やす。また講習会や国内・国外留学によって、新しい研究・教育手法や情報を取り入れ、大学全体のレベルアップを目指す。

【現状の把握】

国内の学会や研修会に参加する費用として、各講座に配分される講座研究費、学内の競争的研究資金および科学研究費補助金等の学外研究資金が使われている。また、講義時間変更などでスケジュールの調整が可能である。国外で開催される学会に参加する費用を補助する制度として海外派遣出張があり、積極的に利用されている。また、長期の国内留学や海外留学を補助する制度として、職員を国内研究員あるいは海外研究員として派遣する制度があり、若手教員の育成に有効活用されている。しかし、講義や役職等の責任が大きい講師以上の教員が長期の研修を行うのは難しいのが現状である。サバティカル制度の制定といった議論もあるが実現には至っていない。

【点検評価】

学会や短期の研修会への参加については適切な方策がとられている。若手教員の国内・海外留学の制度は整っているといえるが、運用には研究室や関係分野内の理解が必要である。一方、留学成果は書類として報告することが義務付けられているが、プレゼンテーション等による公表が義務付けられていないため、一般の教員にはその成果が見えない。

【改善方策】

本人のモチベーションと人的資源の有効活用のために、国内・海外研究員の留学の成果を一般に公表する。

⑤共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【到達目標】

個体差健康科学研究所が開設当初から行っている「研究課題（2008（平成 20）年度までは研究プロジェクト）の公募」について、2009（平成 21）年度の公募時に採択基準見直しを行っているが、一度に大きな改編を行えなかったこともあり、次の 2011（平成 23）年度公募までのあいだで、さらに検討を続けていく。

【現状の把握】

2003（平成 15）年度より、個体差健康科学研究所が主体となり、「研究課題の公募」を 2 年ごとに行い、毎回、先端的な研究が期待できる 40 件前後の研究課題を採択している（採択された研究代表者は、個体差健康科学研究所の流動研究員として位置付けられる）。

学内で公募・審査を行うという学内競争的資金でもあるため、より研究の新規性・独創性を重視できるよう、2009（平成 21）年度の公募から、採択基準を大幅に見直し、業績評価だけでなく、新しい研究の芽生えもサポートできるような仕組みに切り替えたところである。

【点検評価】

「研究課題」の公募は、全学の教員を対象としているが、学部間の申請数・採択数に偏りがある。また、これまで研究業績を中心とした審査方法であったため、実験系の申請者が高得点となり、非実験系の研究者の採択が少なくなってしまう傾向が強かった。

全学的組織であり、全学教員を対象として行っている研究公募であるため、もっと各学部から

多くの研究を汲み上げる公募方法を検討する必要がある。

【改善方策】

「研究課題」の採択基準について、業績評価中心の採点方法から、研究内容重視の方向に切り替えたところであるが、部門の見直しも必要である。現在の9部門は、開設当初に設けられたものであり、規程上、4年に一度の見直しを図ることになっている。2006（平成18）年度の見直しの際には、変更なしとの決定があったが、次回見直し（2010（平成22）年度）までのあいだに、各学部における新しい研究傾向を踏まえて、個体差健康科学という本来目指すべき新領域の構築に向けての新たな改編に取り組む。

(4) 競争的な研究環境創出のための措置

① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【到達目標】

科学研究費補助金および公的な競争的研究資金、また民間助成金などに対する学部全体の奨励的環境を創出し、恒常的な研究費獲得を目指す。

受託研究、寄附金などの申し込みについて、外部企業等にわかりやすい窓口をホームページ上に設け、制度の仕組みや契約方法などがすぐに理解できるようにする。

【現状の把握】

歯学部における過去3年間（2006（平成18）～2008（平成20）年度）の科学研究費補助金への申請および採択件数は、下表の通りである。

（千円）

	2006(平成18) 年度	2007(平成19) 年度	2008(平成20) 年度
申請件数（新規＋継続）	118	123	120
採択件数（新規＋継続）	34	42	37
採択金額（直接経費のみ）	41,300	58,485	60,200

申請件数は学部全体の教員数の60～70%である。

科学研究費補助金以外の研究費獲得状況は、下表の通りである。

（千円）

	2006(平成18)年度		2007(平成19)年度		2008(平成20)年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
受託研究	3	2,980	2	4,000	9	18,165
寄附金	8	3,995	9	5,173	12	4,815
共同研究	2	4,000	2	1,300	2	1,200
政府関連法人からの助成金等	2	6,150	4	7,700	7	12,773
民間助成など	1	400	9	8,260	3	2,880

【点検評価】

全体的に外部資金の獲得に向けた積極的な姿勢があるが、例年未申請の教員も一定数存在する。

【改善方策】

科学研究費補助金など、公募型の競争的研究資金の獲得には、研究者個人の意欲を高めるような、学部全体の積極的な姿勢が必要である。個人で獲得するものであっても、研究の活性化を高めるため、また若手研究者の養成のためにも一層の奨励を行うことが望まれる。

受託研究や寄附金の申し込みについては、現在では公表している窓口が明確でない。ホームページ上に手続き方法や、本学における規程や取り決めなどを公開し、企業等に応じた理解を得られるようなサポートが必要と考え、現在そうした公表や個別のページ開設を検討中である。

看護福祉学部

(1) 研究活動

①論文等研究成果の発表状況

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

看護福祉学部教員の行った研究成果の発表状況は以下のとおりである。著書、訳書、学術論文及び学会発表の件数は、2006（平成 18）年度 228 件、2007（平成 19）年度 267 件となっており、一人当たりの平均研究業績数は 2006（平成 18）年度 3.6 件、2007（平成 19）年度 4.0 件となっている。

教員が学術雑誌等へ論文を掲載する際に要する経費の補助を目的として、論文掲載料補助規程を整備しており、2006（平成 18）年度は 3 件の 120 千円、2007（平成 19）年度は 2 件の 22 千円、2008（平成 20）年度は 5 件 188 千円の補助実績であった。

2007（平成 19）年度に研究業績データベースを導入し、データベース化した研究業績をホームページ上に「研究活動」として公表している。また、ホームページは講座単位、個人単位でも開設することが可能となっており、より具体的な研究活動をこれにより公表している。

学部等の研究成果発表のため、人間基礎科学論集、看護福祉学部紀要、情報センター年報、大学教育開発センター報告等を刊行している。

<看護福祉学部 著書・学術論文一覧>

	著書		訳書		学術論文										論文 総数
	単 著	共 著	単 著	共 著	原著		その他 論文		総説		症例報告 ・ 紀要		合計		
					筆頭	共著	筆頭	共著	筆頭	共著	筆頭	共著	筆頭	共著	
2007 (平成 19)	3	29	0	2	15	20	25	23	3	1	16	8	59	52	145
2006 (平成 18)	2	18	1	5	15	26	24	31	3	1	6	9	48	67	141

<看護福祉学部 学会発表一覧>

	学会発表（招待）						学会発表（一般公演）							
	招待公演		シンポジウム・パネリスト		合計		海外		国内		学内		合計	
	海外	国内	海外	国内	海外	国内	演者	共同	演者	共同	演者	共同	演者	共同
2007 (平成 19)	0	7	1	8	1	15	2	2	31	59	7	5	40	66
2006 (平成 18)	0	1	1	7	1	8	4	9	15	41	5	4	24	54

<看護福祉学部 平均研究業績数>

	著書・学術論文		学会発表		研究業績（看護福祉学部）		研究業績（全学）	
	論文数	一人当平均	発表数	一人当平均	業績数	一人当平均	業績数	一人当平均
2007 (平成 19)	145	2.2	122	1.8	267	4.0	2,161	7.0
2006 (平成 18)	141	2.2	87	1.4	228	3.6	2,114	7.1

【点検評価】

前述した一人当たり平均研究業績数は、全学平均に比し低いが、2007（平成19）年度は前年より0.6ポイント増加した。

研究活動は、本学ホームページにより公表を行っているが、より広く社会へ情報公開するためには、ReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）等の学外サイトの利用も検討する必要がある。研究業績データ登録の一元化を図るためにも、今後ReaDとの業績連携を進める。

【改善方策】

ReaD とのデータ連携を進めるため、ReaD とデータ交換を可能とするよう研究業績データベースシステムの見直しを図る。

(2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

① 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

附置研究所としては、個体差健康科学研究所を設置している。

個体差健康科学研究所は、2002 年（平成 14）年に学術フロンティア推進事業に採択されたことを受けて設置された学部横断的な全学研究組織であり、研究所にはプロジェクト研究系として遺伝子機能解析部門等の 9 つ研究部門が設置されている。研究部門では「科学の進歩への対応」「社会の needs への対応」「大学の進むべき方向性の明示」の 3 点を念頭に置き、「遺伝子解析部門」及び「脳機能解析部門」を基幹部門と位置づけ、「個体差健康科学」を基盤に据えて、新たな学問領域を構築することを目的としている。この実現に向けて、2 年ごとに研究プロジェクトを公募

し、採択された研究代表者を流動研究員として位置づけている。2009（平成 21）年 3 月に公募を行った結果、看護福祉学部からは 2 件の応募があり、1 件が採択された。

看護福祉学研究科の研究プロジェクト「認知症高齢者のトータルケアに関する学際的研究－複雑系に属する認知症高齢者への直接的ケアの開発」が、2007（平成 19）年度に私立大学学術研究高度化推進事業である学術フロンティア推進事業に採択され、看護福祉学部研究者 13 名（他歯学部 1 名、心理科学部 2 名、大学教育開発センター 1 名、学外研究者 2 名）がプロジェクトに参加している。

【点検評価】

個体差健康科学研究所では、看護福祉学部教員 1 名が流動研究員として任命され、プロジェクト研究を行っている。

学術フロンティアに関する研究発表の状況は、2007（平成 19）年に雑誌論文 6 編、図書 6 編、学会発表 19 件、2008（平成 20）年に雑誌論文 18 編、図書 4 編、学会発表 20 件、2009（平成 21）年に雑誌論文 6 編、図書 2 編、学会発表 14 件となっている。

【改善方策】

現在のところ特段の問題点はない。

(3) 経常的な研究条件の整備

①個人研究費、研究旅費の額の適切性

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

本学では、各教員へ配付する個人研究費を「教員研究費」と呼んでいる。看護福祉学部における予算配布額等は原則下記のとおりであり、毎年度定額配付している。

<教員研究費>

学部等	区分	金額（千円）
看護福祉学部	教授	800
	准教授	650
	講師	500
	助教	300
人間基礎科学（実験系／個人）	教授	1,023
	准教授	768
	講師	640
	助教	384
人間基礎科学（非実験系／個人）	教授	800
	准教授	650
	講師	500

【点検評価】

1. 傾斜配分

教員研究費から一律 5%を減額調整し、個体差健康科学研究所研究プロジェクト研究費予算の一部に充当しており、教員の研究活動活性化を図っている。

2. 繰越

繰越願の提出による次年度への残額繰越を認めている。これにより高額機器の購入など複数年による予算管理が可能となっている。

【改善方策】

看護福祉学部における教員研究費に関する予算については、教員 1 人当たり約 513 千円（旅費を除く）であり、概ね充実しているといえる。また、旅費等についても、執行上限額をもうけておらず教員にとって執行計画が立てやすい。一方で、研究活動の活性化のためには、意欲的に研究を展開している教員への重点的な予算配分が必要である。研究活動をダイナミックに推進させ、より一層の活性化を図るための積極的な取り組みが不可欠であり、傾斜配分を含めた今後の教員研究費のあり方について検討する。

②教員個室等の教員研究室の整備状況

【到達目標】

全学で統一した「職位に伴う教員室の在り方」を決定して、それを実行する。

【現状の把握】

教員研究室は、個室（平均 25.0 m²）55 室と共同研究室（平均 80.1 m²）9 室の計 64 室があり、教授及び准教授の個室率は 100%、講師の個室率は 93.8%、助教の個室率は 0%となっている。

また、全ての教員室に学内 LAN に接続するための情報コンセントと電話設備、洗面台が設置されている。また個室にはダイヤルイン方式を導入している他、約半数の教員室に内線 FAX が設置されている。備品については、机、椅子、書庫を整備しており、その他の備品は各教員が研究費で整備を行っている。

看護福祉学部教員研究室の対応状況は下表のとおりである。

	教授	准教授	講師	助教	合計	室数	平均面積
個室対応	21	17	15	0	53	55	25.0 m ²
共同研究室対応	0	0	1	15	16	9	80.1 m ²

【点検評価】

現在、看護福祉学部の教員室配置の考え方は、教授及び准教授、講師については原則、個室で対応することとしており、現状ではこれをほぼ充足している。

【改善方策】

現状の職位に伴う教員室の在り方を、今一度見直し、学部によって不統一である対応を全学で統一した対応とする。例えば教授・准教授を個室対応、講師や助教は少人数（3 人程度）を原則とした共同室で対応するよう検討する。

③教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【到達目標】

個々の教員の分担の差異を解消して、教員の研究時間を確保する。

【現状の把握】

教員の担当講義時間には個人差があるが、教員の多くは、授業、ゼミナール、学生への卒業研究（看護学科）・卒業論文（臨床福祉学科）等に関する学生への個人指導、オフィスアワー、さらには教授会を初め諸会議への出席と各種委員会への参画、入試関係業務などを担当している。また、他学部・学科の授業を担当している教員もあり、遠隔のキャンパスでの授業や実習指導などでは、当該キャンパスや実習先への往復時間なども要する。

さらに大学院での研究指導を担当する教員は、修士課程で特論、演習、課題研究、修士論文指導を行い、博士課程では、研究、特別研究、博士論文指導を行っている。

また教員によっては、自治体等からの要請により、委員会・研究会等への参加、研修会の講師を務めている。

一方で、教員には1週に1日の研修日を取得できているほか、国内研究員（最長1年6か月）、海外研究員（最長1年）の制度が用意されている。

【点検評価】

前述のとおり、教員にあつては、教育、研究指導、学事業務等に携わる時間数が多いため、研究時間を確保することはそれほど容易なことではなく、たとえば研修日（1週に1日）についても、取得可能な教員と困難な教員がおり、担当科目数や担当学事業務について、個人差があることも否めない。また、教員個々が独自に教育・研究活動及び事務処理等を行っており、人的補助体制は不十分である。

また、本学部教員にかかる過去5年間の海外出張、海外研究員および国内研究員の派遣状況は下表のとおりである。

【海外出張、海外研究員、国内研究員の派遣状況】

	2008(平成20) 年度	2007(平成19) 年度	2006(平成18) 年度	2005(平成17) 年度	2004(平成16) 年度
海外出張派遣者	4	1	4	2	4
海外研究員派遣者	—	—	1	1	2
国内研究員派遣者	—	—	—	1	—

【改善方策】

担当教員の負担を軽減し、研究時間を確保するためには、教員1人当たりの担当科目数の軽減、RAに対する教育のシステム化、専任の研究支援職員の採用、臨床実習における外部臨床指導教員の採用などを積極的に図る。また多くの教員が研究指導できる資格要件をクリアできるようにし、分担の公平化を図る。

将来的には、国内研究員および海外研究員制度を発展させ、より充実したサバティカル制度の導入を図る。

④研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【到達目標】

教員相互の協力を実現することで、研究活動に必要な研修機会を確保する。

【現状の把握】

教員にとって、研究活動を拡充し、自らの資質の向上を図るためには、各種の研修会や学会への参加が必要不可欠である。そして研修の場に参加するためには、旅費と時間の確保が必要になる。

旅費に関しては、個人研究費である程度、支出できるだけの予算措置が行われており、特別研究費及び学術研究奨励金を原資として、個体差健康科学研究所の研究プロジェクト募集が行われ

ている。学内審査を受けて承認されれば、さらに支出できる可能性もある。

時間の確保に関しては、年に1～2回の研修等への参加であれば、講義の休講も補講で補うことが可能となっている。

【点検評価】

相対的にいえば、旅費の確保というより、時間の確保が困難な状況となっている。

【改善方策】

「③教員の研究時間を確保させる方途の適切性」でも提起したように、担当科目数の軽減などにより、研修に参加するための時間の確保を実質化する。

特にこのことは、全学的な取組みはもとより、本学部・学科内において、教員相互に協力・補完し合いながら研修機会を確保する。

⑤共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【到達目標】

個体差健康科学研究所が開設当初から行っている「研究課題（2008(平成20)年度までは研究プロジェクト）の公募」について、2009（平成21）年度の公募時に採択基準見直しを行っているが、一度に大きな改編を行えなかったこともあり、次の2011（平成23）年度公募までのあいだで、さらに検討を続けていく。

【現状の把握】

2003（平成15）年度より、個体差健康科学研究所が主体となり、「研究課題の公募」を2年ごとに行い、毎回、先端的な研究が期待できる40件前後の研究課題を採択している（採択された研究代表者は、個体差健康科学研究所の流動研究員として位置付けられる）。

学内で公募・審査を行うという学内競争的資金でもあるため、より研究の新規性・独創性を重視できるよう、2009（平成21）年度の公募から、採択基準を大幅に見直し、業績評価だけでなく、新しい研究の芽生えもサポートできるような仕組みに切り替えたところである。

【点検評価】

「研究課題」の公募は、全学の教員を対象としているが、学部間の申請数・採択数に偏りがある。また、これまで研究業績を中心とした審査方法であったため、実験系の申請者が高得点となり、非実験系の研究者の採択が少なくなってしまう傾向が強かった。

全学的組織であり、全学教員を対象として行っている研究公募であるため、もっと各学部から多くの研究を汲み上げる公募方法を検討する必要がある。

【改善方策】

「研究課題」の採択基準について、業績評価中心の採点方法から、研究内容重視の方向に切り替えたところであるが、部門の見直しも必要である。現在の9部門は、開設当初に設けられたものであり、規程上、4年に一度の見直しを図ることになっている。2006（平成18）年度の見直しの際には、変更なしとの決定があったが、次回見直し（2010（平成22）年度）までのあいだに、各学部における新しい研究傾向を踏まえて、個体差健康科学という本来目指すべき新領域の構築に向けての新たな改編を実現する。

(4) 競争的な研究環境創出のための措置

① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【到達目標】

科学研究費補助金および公的な競争的研究資金、また民間助成金などに対する学部全体の奨励的環境を創出し、恒常的な研究費獲得を目指す。

受託研究、寄附金などの申し込みについて、外部企業等にわかりやすい窓口をホームページに設け、制度の仕組みや契約方法などがすぐに理解できるようにする。

【現状の把握】

看護福祉学部における過去3年間（2006（平成18）～2008（平成20）年度）の科学研究費への申請および採択件数は、下表の通りである。

(千円)

	2006(平成18) 年度	2007(平成19) 年度	2008(平成20) 年度
申請件数（新規＋継続）	23	20	27
採択件数（新規＋継続）	9	13	11
採択金額（直接経費のみ）	7,519	10,930	9,600

申請件数は学部全体の教員数の約30％である。

科学研究費補助金以外の研究費獲得状況は、下表の通りである。

(千円)

	2006(平成18)年度		2007(平成19)年度		2008(平成20)年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
受託研究	0	0	0	0	0	0
寄附金	1	2,000	0	0	1	500
共同研究	0	0	0	0	0	0
政府関連法人からの助成金等	0	0	0	0	0	0
民間助成など	1	1,900	4	2,550	4	1,600

【点検評価】

全体的に外部資金の獲得に向けた積極的な姿勢があるが、例年未申請の教員も一定数存在する。また、受託研究や寄附金などは、分野的な問題から少ないと思われるが、民間助成への申請などは増加傾向にあり、研究者の意欲が認められる。

【改善方策】

科学研究費補助金など、公募型の競争的研究資金の獲得には、研究者個人の意欲を高めるような、学部全体の積極的な姿勢が必要である。個人で獲得するものであっても、研究の活性化を高めるため、また若手研究者の養成のためにも一層の奨励を行う。

受託研究や寄附金の申し込みについては、現在では公表している窓口が明確でない。ホームページ上に手続き方法や、本学における規程や取り決めなどを公開し、企業等に広い理解を得られるようなサポートが必要と考え、現在そうした公表や個別のページ開設を検討中である。

心理科学部

(1) 研究活動

①論文等研究成果の発表状況

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

心理科学部教員の行った研究成果の発表状況は以下のとおりである。著書、訳書、学術論文及び学会発表の件数は、2006（平成 18）年度 241 件、2007（平成 19）年度 235 件となっており、一人当たりの平均研究業績数は 2006（平成 18）年度 7.1 件、2007（平成 19）年度 6.4 件となっている。

教員が学術雑誌等へ論文を掲載する際に要する経費の補助を目的として、論文掲載料補助規程を整備しており、2006（平成 18）年度は 1 件の 50 千円、2008（平成 20）年度は 2 件 71 千円の補助実績であった。

2007（平成 19）年度に研究業績データベースを導入し、データベース化した研究業績をホームページ上に「研究活動」として公表している。また、ホームページは講座単位、個人単位でも開設することが可能となっており、より具体的な研究活動をこれにより公表している。

学部等の研究成果発表のため、人間基礎科学論集、心理科学部研究紀要、情報センター年報、大学教育開発センター報告等を刊行している。

<心理科学部 著書・学術論文一覧>

	著書		訳書		学術論文										論文 総数
	単 著	共 著	単 著	共 著	原著		その他 論文		総説		症例報告 ・ 紀要		合計		
					筆頭	共著	筆頭	共著	筆頭	共著	筆頭	共著	筆頭	共著	
2007 (平成 19 年)	0	11	0	2	12	27	3	2	4	0	11	21	30	50	93
2006 (平成 18 年)	2	8	0	1	10	37	3	21	21	4	14	13	48	75	134

<心理科学部 学会発表一覧>

	学会発表（招待）						学会発表（一般公演）							
	招待公演		シンポジウム・ パネリスト		合計		海外		国内		学内		合計	
	海外	国内	海外	国内	海外	国内	演者	共同	演者	共同	演者	共同	演者	共同
2007 （平成19年）	1	7	2	7	3	14	7	18	17	79	1	3	25	100
2006 （平成18年）	1	9	3	7	4	16	6	15	11	52	3	0	20	67

＜心理科学部 平均研究業績数＞

	著書・学術論文		学会発表		研究業績（心理科学部）		研究業績（全学）	
	論文数	一人当平均	発表数	一人当平均	業績数	一人当平均	業績数	一人当平均
2007 (平成 19 年)	93	2.5	142	3.8	235	6.4	2,161	7.0
2006 (平成 18 年)	134	3.9	107	3.1	241	7.1	2,114	7.1

【点検評価】

前述した一人当たり平均研究業績数は、全学平均並みである。

研究活動は、本学ホームページにより公表を行っているが、より広く社会へ情報公開するためには、ReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）等の学外サイトの利用も検討する必要がある。研究業績データ登録の一元化を図るためにも、今後 ReaD との業績連携を進める。

【改善方策】

ReaD とのデータ連携を進めるため、ReaD とデータ交換を可能とするよう研究業績データベースシステムの見直しを図る。

(2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

① 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

附置研究所としては、個体差健康科学研究所を設置している。

個体差健康科学研究所は、2002 年（平成 14）年に学術フロンティア推進事業に採択されたことを受けて設置された学部横断的な全学研究組織であり、研究所にはプロジェクト研究系として遺伝子機能解析部門等の 9 つ研究部門が設置されている。研究部門では「科学の進歩への対応」「社会の needs への対応」「大学の進むべき方向性の明示」の 3 点を念頭に置き、「遺伝子解析部門」及び「脳機能解析部門」を基幹部門と位置づけ、「個体差健康科学」を基盤に据えて、新たな学問領域を構築することを目的としている。この実現に向けて、2 年ごとに研究プロジェクトを公募し、採択された研究代表者を流動研究員として位置づけている。2009（平成 21）年 3 月に公募を行った結果、心理科学部からは 4 件の応募があり、2 件が採択された。

看護福祉学研究科の研究プロジェクト「認知症高齢者のトータルケアに関する学際的研究－複雑系に属する認知症高齢者への直接的ケアの開発」が、2007（平成 19）年度に私立大学学術研究高度化推進事業である学術フロンティア推進事業に採択され、心理科学部研究者 2 名がプロジェクトに参加している。

【点検評価】

個体差健康科学研究所では、心理科学部教員 2 名が流動研究員として任命され、プロジェクト研究を行っている。

学術フロンティアに関する研究発表の状況は、2007（平成 19）年に雑誌論文 6 編、図書 6 編、

学会発表 19 件、2008（平成 20）年に雑誌論文 18 編、図書 4 編、学会発表 20 件、2009（平成 21）年に雑誌論文 6 編、図書 2 編、学会発表 14 件となっている。

【改善方策】

現在のところ特段の問題点はない。学術成果の点検評価を行い PDCA を行う。

(3) 経常的な研究条件の整備

①個人研究費、研究旅費の額の適切性

【到達目標】

教員が研究成果を広く社会に情報公開できる体制を整備する。

学部等と研究所、研究施設等が横断的に連携を図ることができる体制作りを行う。

教員の教育・研究・管理運営などの負担が過重にならないよう配慮する他、国内外での学会発表や研究交流の機会を拡大する。

また、恒常的な外部資金獲得のため、学内に奨励的環境を創出する。

【現状の把握】

本学では、各教員へ配付する個人研究費を「教員研究費」と呼んでいる。心理科学部における予算配布額等は原則下記のとおりであり、毎年度定額配付している。

<教員研究費>

学部等	区分	金額（千円）
心理科学部	教授	800
	准教授	650
	講師	500
	助教	300
人間基礎科学（実験系／個人）	教授	1,023
	准教授	768
	講師	640
	助教	384
人間基礎科学（非実験系／個人）	教授	800
	准教授	650
	講師	500

【点検評価】

1. 傾斜配分

教員研究費から一律 5%を減額調整し、個体差健康科学研究所研究プロジェクト研究費予算の一部に充当しており、教員の研究活動活性化を図っている。

2. 繰越

繰越願の提出による次年度への残額繰越を認めている。これにより高額機器の購入など複数年による予算管理が可能となっている。

【改善方策】

心理科学部における教員研究費に関する予算については、教員 1 人当たり約 659 千円（旅費を除く）であり、概ね充実しているといえる。また、旅費等についても、執行上限額をもうけておらず教員にとって執行計画が立てやすい。一方で、研究活動の活性化のためには、意欲的に研究を展開している教員への重点的な予算配分が必要である。研究活動をダイナミックに推進させ、

より一層の活性化を図るための積極的な取り組みが不可欠であり、傾斜配分を含めた今後の教員研究費のあり方について検討する。

②教員個室等の教員研究室の整備状況

【到達目標】

全学で統一した「職位に伴う教員室の在り方」を決定して、それを実行する。

【現状の把握】

教員研究室は、個室（平均 25.4 m²）36 室と共同研究室（平均 52.5 m²）6 室の計 42 室があり、教授及び准教授、講師の個室率は 100.0%、助教の個室率は 0%となっている。

また、全ての教員室に学内 LAN に接続するための情報コンセントと電話設備、洗面台が設置されている。また個室にはダイヤルイン方式を導入している。備品については、机、椅子、書庫を整備しており、その他の備品は各教員が研究費で整備を行っている。

心理科学部教員研究室の対応状況は下表のとおりである。

	教授	准教授	講師	助教	合計	室数	平均面積
個室対応	16	9	7	0	32	36	25.4 m ²
共同研究室対応	0	0	0	2	2	6	52.5 m ²

【点検評価】

現在、心理科学部の教員室配置の考え方は、教授及び准教授、講師については原則、個室で対応することとしており、現状ではこれを充足している。

【改善方策】

現状の職位に伴う教員室の在り方を、今一度見直し、例えば教授・准教授を個室対応、講師や助教は少人数（3 人程度）を原則とした共同室で対応することも検討されてよい。しかし、研究領域の個別事情も十分考慮するよう検討する。

③教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【到達目標】

大学院修士及び博士課程の院生を研究指導（学会発表、学術論文の発表）するために必要な時間数を確保する。

【現状の把握】

研究指導教授は修士及び博士課程の大学院生を研究指導するのに必要な研究成果をあげている（大学基礎データを参照）。しかし、臨床指導を行う研究指導教員の研究時間の確保は無理が生じつつある。

【点検評価】

<臨床心理学専攻>

臨床心理・発達支援センターにおけるケース担当数と時間数、遠隔地支援に割かれる時間、実習に割かれる時間等の客観的な把握の工夫が必要である。教員の任期制は助教にのみ適用（3 年）されているが、講師への昇格条件が学術論文 6 編以上であり、助教採用条件が修士以上であるので、3 年間で学術論文を 6 編以上出すことは今の勤務状態では困難なことが予想される。

<言語聴覚学専攻>

言語治療室における兼担時間数、患者数、大学院生の臨床指導時間数の客観的な把握が必要である。教員の任期制は助教にのみ適用（3年）されているが、講師への昇格条件が学術論文6編以上であり、助教採用条件が修士以上であるので、3年間で学術論文を6編以上出すことは今の勤務状態では困難なことが予想される。

【改善方策】

<臨床心理学専攻>

臨床心理・発達支援センターの室長、及び大学院実習指導の責任者に客観的な時間数等を把握できる資料を用意するように研究科長から要請している。

<言語聴覚学専攻>

言語聴覚室の室長にケース数等の報告を研究科長から求める。

上記の時間数を客観的にみたうえで、実際の研究活動との関連を分析する必要がある。

両専攻とも、助教の論文執筆の指導体制を学科長、あるいは専門に近い教授が指導する体制を確立する。この体制は、講座制ではなく学科制であることから非常に重要である。

④研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【到達目標】

両専攻で共通である。

研究科委員会で研究に必要な研修機会の了承を得る。

【現状の把握】

研究に必要な研修機会は研究科長に研修依頼が提出され、決済は、本務に支障のない範囲でとの条件付き行われている。必要事項を記載した書類が研究科長の下で留め置かれたことはない。

【点検評価】

臨床技量の維持に必要な研修と研究に必要な研修との区分が不明なこと、研究研修の成果の点検が明確でないことがあるので、明らかにする必要がある。

【改善方策】

研究研修の成果を教員評価書類に記載することが一つの方策である。

⑤共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【到達目標】

個体差健康科学研究所が開設当初から行っている「研究課題（2008（平成20）年度までは研究プロジェクト）の公募」について、2009（平成21）年度の公募時に採択基準見直しを行っているが、一度に大きな改編を行えなかったこともあり、次回の2011（平成23）年度公募までのあいだで、さらに検討を続けていく。

【現状の把握】

2003（平成15）年度より、個体差健康科学研究所が主体となり、「研究課題の公募」を2年ごとに行い、毎回、先端的な研究が期待できる40件前後の研究課題を採択している（採択された研究代表者は、個体差健康科学研究所の流動研究員として位置付けられる）。

学内で公募・審査を行うという学内競争的資金でもあるため、より研究の新規性・独創性を重視できるよう、2009（平成21）年度の公募から、採択基準を大幅に見直し、業績評価だけでなく、

新しい研究の芽生えもサポートできるような仕組みに切り替えたところである。

【点検評価】

「研究課題」の公募は、全学の教員を対象としているが、学部間の申請数・採択数に偏りがある。また、これまで研究業績を中心とした審査方法であったため、実験系の申請者が高得点となり、非実験系の研究者の採択が少なくなってしまう傾向が強かった。

全学的組織であり、全学教員を対象として行っている研究公募であるため、もっと各学部から多くの研究を汲み上げる公募方法を検討する必要がある。

【改善方策】

「研究課題」の採択基準について、業績評価中心の採点方法から、研究内容重視の方向に切り替えたところであるが、部門の見直しも必要である。現在の9部門は、開設当初に設けられたものであり、規程上、4年に一度の見直しを図ることになっている。2006（平成18）年度の見直しの際には、変更なしとの決定があったが、次回見直し（2010（平成22）年度）までのあいだに、各学部における新しい研究傾向を踏まえて、個体差健康科学という本来目指すべき新領域の構築に向けての新たな改編を検討する。

(4) 競争的な研究環境創出のための措置

① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【到達目標】

科学研究費補助金および公的な競争的研究資金、また民間助成金などに対する学部全体の奨励的環境を創出し、恒常的な研究費獲得を目指す。

受託研究、寄附金などの申し込みについて、外部企業等にわかりやすい窓口をホームページ上に設け、制度の仕組みや契約方法などがすぐに理解できるようにする。

【現状の把握】

心理科学部における過去3年間（2006（平成18）～2008（平成20）年度）の科学研究費への申請および採択件数は、下表の通りである。

（千円）

	2006(平成18) 年度	2007(平成19) 年度	2008(平成20) 年度
申請件数（新規＋継続）	12	16	18
採択件数（新規＋継続）	5	7	8
採択金額（直接経費のみ）	6,100	10,200	10,700

申請件数は学部全体の教員数の約50%である。

科学研究費補助金以外の研究費獲得状況は、下表の通りである。

(千円)

	2006 (平成 18) 年度		2007 (平成 19) 年度		2008 (平成 20) 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
受託研究	0	0	1	1,200	0	0
寄附金	1	3,000	0	0	0	0
共同研究	0	0	0	0	0	0
政府関連法人からの助成金等	0	0	1	1,500	1	1,500
民間助成など	2	2,500	0	0	0	0

【点検評価】

全体的に外部資金の獲得に向けた積極的な姿勢があるが、例年未申請の教員も一定数存在する。また、受託研究や寄附金などは、分野的な問題から少ないと思われる。

【改善方策】

科学研究費補助金など、公募型の競争的研究資金の獲得には、研究者個人の意欲を高めるような、学部全体の積極的な姿勢が必要である。個人で獲得するものであっても、研究の活性化を高めるため、また若手研究者の養成のためにも一層の奨励を行う。

受託研究や寄附金の申し込みについては、現在では公表している窓口が明確でない。ホームページ上に手続き方法や、本学における規程や取り決めなどを公開し、企業等に広い理解を得られるようなサポートが必要と考え、現在そうした公表や個別のページ開設を検討中である。